解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

島根県松江市古志原七丁目一〇番三九―三号

株式会社シーブリッジ

代表清算人　高橋　元喜

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

岡山県小田郡矢掛町内田五九八番地の一

有限会社三宅工務店

清算人　三宅　秀紀

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

広島県広島市安佐南区川内五丁目三一番一

有限会社ミヨシ工業

清算人　三好真有美

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

広島市中区舟入中町三番一五号

有限会社ミリオン開発

清算人　小笹　泰子

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月十六日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十八年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

山口県山口市道場門前一丁目二―二〇

特定非営利活動法人山口アスレチック・クラブ

清算人　佐竹　博

解散公告

当社は、平成二十八年十二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

徳島県徳島市八万町橋本二七番地五

ＭＫＴ株式会社

代表清算人　片山　克毅

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十八年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

長崎県大村市東野岳町一六六二番地一

特定非営利活動法人聴導犬育成協会

清算人　**萩**原美奈津

解散公告

当社は、平成二十八年十二月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

大分県別府市石垣東八丁目一番二六号

株式会社胡月

代表清算人　浦田　直美

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

大分市豊海五丁目四番一号

有限会社東熔接

清算人　谷崎　光雄

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

大分県中津市耶馬溪町大字栃木二番地

株式会社コバヤシ・トレーディング

代表清算人　小林　陽子

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

鹿児島県曽於市末吉町深川七九〇〇番地一

有限会社新留産業

清算人　新留　忍

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十月十日開催の臨時社員総会の決議並びに栃木県知事の認可により、平成二十八年三月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

栃木県宇都宮市若草五丁目三番三六

医療法人聖恵会

清算人　生井　機恵

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年十二月十二日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号

二子玉川東第二地区市街地再開発組合

代表清算人　川邉　義高

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに石川県知事の認可により、平成二十八年十一月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

石川県白山市相木町五三八番地四

医療法人社団本間歯科医院

清算人　本間　久江

解散公告（第一回）

当法人は、理事会及び評議員会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、平成二十八年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

大阪市東成区中道三丁目一五番二八号

医療法人清歯会（財団）

清算人　山田　浩之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年六月十五日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十八年十一月二十五日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

福岡市博多区千代一丁目五番一九号

学校法人福高研修学園

清算人　藤　和義